

# 第3次丹波市教育振興基本計画

- ・教育基本法第17条第2項に規定された、丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な計画
- ・令和7年度から11年度の5年間

# たいせつにすること

丹波市の教育をすすめていくとき、たいせつにしたいことが  
3つあります

【第3次丹波市教育振興基本計画とは】  
これからの5年間（令和7年度～令和11年度）の  
丹波市の教育をすすめていくために  
目標や取組をまとめたものです

## Well-being ウェルビーイング

「well（ウェル）よい」と  
「being（ビーイング）状態、～であること」がひっついた言葉です

### こどもまんなか

こどもたちに  
にとって  
いい未来って  
どんな未来だろう

こどもたちの声を  
きいて  
それをまんなか  
において  
みんな考えて  
いこう

よい状態って  
なんだろう

体も心も元気で  
たとえば  
大切な人たちと  
ずっとしあわせに  
たのしく学んで  
わらって  
よろこびあえたら  
いいね

一人ひとり  
違うところが  
あっても  
いいよね

### 多様性（たようせい）と 包摂性（ほうせつせい）

みんなの  
自分らしさを  
大切に  
大切にした  
社会をつくらなく  
いこう

# 基本理念

丹波市の教育の目標です

人を愛し ふるさとを想い  
しあわせのカタチを創造できる  
人づくり



人にはそれぞれの個性があり、一人ひとりがかけがえない存在です。こどもも大人も誰もが愛すべき存在であり、お互いの自分らしさを尊重することが大切です。

私たちの暮らしそのものが学びになります。

ふるさと のひと・もの・ことのすべてを教材にして、自分らしい生き方をさがします。そんなふるさとが心の拠り所であってほしいと願います。

予測困難な時代だからこそ、

しあわせのカタチを創造できることは大切です。それぞれの人が抱く「しあわせのカタチ」は多様であって、一つひとつの「しあわせのカタチ」が輝いています。

人と人とのつながりの中で、楽しく学び、ともに考え、  
すべての人が幸せになれる丹波市の教育をめざします。

# 令和7年度 東小学校の学校経営について

# 令和7年度 東小学校の学校経営



創造

「つながる」をキーワードに自立する子どもを育て、家庭、地域と協働するコミュニティを作り、様々なつながりを通して伝統を継承し、幸せにつながる新たな教育を創造していく、そんな学校を家庭・地域とつながり、創ってまいりたいと思います。

キーワード

つながる



自立

協働



## 学校経営基本理念

すべての子どもたちが安心して楽しく  
学べる地域とともにある学校づくり

## 学校教育目標

「ふるさとに誇りをもち こころ豊かに  
進んで学ぶ 東っ子の育成」

## 学校経営方針

- (1) 家庭・地域とつながり、子どもたちの**生命・健康・安全を最優先**にした学校づくり
- (2) 家庭・地域とつながり、**保護者・地域住民が参画・協働**する学校づくり
- (3) 未来社会を切り拓く「生きる力」を身に付けた「**自立した学習者**」を**育む**学校づくり
- (4) 自分も人も大切にする**ところを育てる**学校づくり
- (5) 児童一人ひとりが相互に認め合い、**安心して学べる**学校づくり
- (6) 家庭・地域とつながり、**伝統や地域の教育資源を活かした、特色ある**学校づくり
- (7) 教職員が心身ともに健康で**元気に働き続けられる**学校づくり